# VII 水道料金

# 1 水道料金の変遷

#### (1) 創設~昭和47年3月31日

#### ① 専用給水装置及び共用給水装置

					基本料	金(1	か月につ	)き)	超	過料	金
	48 19				水	量	料	金	1	m³につき	ŧ
		_	般	用	10m <sup>3</sup>	³まで		180円		20 円	
専	用	営	業	用	10m	³まで		180円		25 円	
		浴場	易営	<b></b> と用	300m	³まで		5,000円		15 円	
共	共 用		8 m³まで		1世帯	につき 140円		18 円			

- ※ 一般用とは、営業用及び浴場営業用以外の用に水道を使用する場合をいう。
- ※ 営業用とは、営業の用に水道を使用する場合をいう。
- ※ 浴場営業用とは、一般の公衆浴場営業の用に水道を使用する場合をいう。

#### ② メータ使用料

口径	1 個 に つ き
16ミリメートル以下	30 円
25ミリメートル以下	40 円
40ミリメートル以下	90 円
100ミリメートル以下	350 円
150ミリメートル以下	750 円

#### (2) 昭和47年4月1日~昭和49年3月31日

呼び径	装置料金		水量	料 金	
mm	双色行业	第一段	第二段	第三段	第四段
13	100	9m³から	19m³から	31m³から	51m <sup>3</sup> 以上
20	120	18m³まで	30m <sup>3</sup> まで	50m³まで	51加 以上
25	140	1m³につき20円	1m³につき25円	1m³につき28円	1m³につき45円
30	250	9m³から	51m³から	101m³から	201m <sup>3</sup> 以上
40	500	50m³まで	100m <sup>3</sup> まで	200m³まで	201111 以上
50	1,000	1m³につき35円	1m³につき45円	1m³につき50円	1m³につき60円
75	2,000				
100		_		101m³から	201m <sup>3</sup> 以上
150	7,000	50m³まで	100m <sup>3</sup> まで	200 m³まで	201III X.L.
200	12,000				
250	17, 000	1m³につき40円	1m³につき50円	1m³につき60円	1m³につき70円
300以上	28, 000				
公衆浴場用	110		9m <sup>3</sup> C/ F 1m	。 <sup>3</sup> につき 15円	
共 用	60		9111 公工. 1111		

※ 給水管の呼び径の大きさにかかわらず1か月の使用水量8m³までの水量料金は、無料とする。

### (3) 昭和49年4月1日~昭和51年1月31日

呼び径	装置料金		水量	料 金	
mm	双直打亚	第一段	第二段	第三段	第四段
13				31m³から	51 <sup>3</sup> DL L
20	120	18m³まで	30m³まで	50m³まで	51m <sup>3</sup> 以上
25	140	1m³につき20円	1m³につき25円	1m³につき28円	1m³につき45円
30	250	1m³から	51m³から	101m³から	201m <sup>3</sup> 以上
40	500	50m³まで	100m³まで	200m³まで	201m 以上
50	1,000	1m³につき35円	1m³につき45円	1m³につき55円	1m³につき68円
75	2,000				
100	3,800	1m³から	51m³から	101m³から	201m <sup>3</sup> 以上
150	7,000	50m³まで	100m³まで	200m³まで	201m 以上
200	12,000				
250	17,000	1m³につき40円	1m³につき55円	1m³につき65円	1m³につき75円
300以上	28,000				
公衆浴場用	110		0m <sup>3</sup> N b 1m	ı <sup>3</sup> につき 15円	
共 用	60		am 內工 Im	1 にづさ 15円	

<sup>※</sup> 給水管の呼び径25mm以下並びに公衆浴場用及び共用の1か月の使用水量8m³までの水量料金は、無料とする。

## (4) 昭和51年2月1日~昭和52年1月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金	
而安	呼り生	<b>本</b> 中 付 立	1~		21~	31~	101~	201~	$1,001\mathrm{m}^3$
種別	mm	円	$10  \mathrm{m}^3$	$20 \mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200 \mathrm{m}^3$	1,000m <sup>3</sup>	以上
	13	300		$1 \mathrm{m}^3$	$1 \mathrm{m}^3 \mathrm{kc}$	$1 \mathrm{m}^3$	1m³に	$1 \text{m}^3$	1m³レニ
	20	400		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	500	0円	40円	50円	65円	90円	110円	130円
	30	1, 200		1 317	つきに田		1m³につき	1m³につき	1m³につき
	40	2, 400		$1 \text{m}^3$ につき65円 $90 \text{P}$					130円
般	50	8,000			1 317	つき110円	1		1m³につき
川又	75	17,000			1m (=*.	75 IIUF	j		130円
用用	100	35,000							
	150	60,000							
	200	130,000	1m³につき130円						
	250	180,000							
300以上 300,000									
公衆	衆浴場用 300 0円 1m³につき 15円								

#### (5) 昭和52年2月1日~昭和57年3月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金	
而安	呼り生	<b>本</b> 个付金	1~	11~	21~	31~	101~	201~	$1,001\mathrm{m}^3$
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20 \mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200 \mathrm{m}^3$	1,000m <sup>3</sup>	以上
	13	300		1m³≀⊂	1m³に	1m³l⊂	1m³l⊂	1m³に	1m³に
	20	400		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	500	0円	60円	75円	90円	120円	150円	180円
	30	1, 200		1 317	~ * 00 III		1m³につき	1m³につき	1m³につき
_	40	2, 400		1m <sup>3</sup> につき90円 120円 120円					180円
般	50	8,000		1m³につき150円					
川又	75	17,000			1III (C	7 S 130 F	j		180円
用	100	35,000							
	150	60,000							
	200	130, 000				$1 \text{m}^3 \text{k} \text{c}$	つき180円		
	250	180, 000							
	300以上	300,000							
公衆	浴場用	300	<u>0</u> 0円 1m³につき 50円						
共	用	200	0円 1m <sup>3</sup> につき 50円						

<sup>※</sup> 一般用呼び径13mmから25mmまで並びに公衆浴場用及び共用の $1\,\mathrm{m}^3$ から $10\,\mathrm{m}^3$ までの従量料金は、基本料金に含む。

#### (6) 昭和57年4月1日~昭和58年3月31日

					従	量	料	金	
需要	呼び径	基本料金	1~	11~	21~	31~	101~	201~	1,001m <sup>3</sup>
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20 \mathrm{m}^3$	$30\mathrm{m}^3$			1,000m <sup>3</sup>	以上
	13	440		1m³に	$1 \mathrm{m}^3 \mathrm{kc}$	1m³に	1m³に	1m³に	1m³に
	20	590		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	740	0円	90円	110円	130円	180円	220円	260円
	30	1,800		1 31= -	÷.100⊞		1m³につき	1m³につき	1m³につき
-	40	3, 500		$1 \text{m}^3$ につき130円 $180$					260円
般	50	12,000		1m³につき220円					1m³につき
川又	75	25, 000			Im (C)	7 S Z Z Z V F.	j		260円
用用	100	52,000							
	150	88,000							
	200	200, 000							
	250	270,000							
	300以上	440,000							
公衆	浴場用	440	0円			1 m 3)	アクキ		
共	用	300	9 0円 1m³につき 75円						

<sup>※</sup> 一般用呼び径13mmから25mmまで並びに公衆浴場用及び共用の $1\,\mathrm{m}^3$ から $10\,\mathrm{m}^3$ までの従量料金は、基本料金に含む。

#### (7) 昭和58年4月1日~平成6年12月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金	
而女	叶の生	本个村立	1~	11~	21~	31~	101~	201~	1,001 m <sup>3</sup>
種別	mm	円	$10  \mathrm{m}^3$	$20 \mathrm{m}^3$	$30\mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200\mathrm{m}^3$	1,000m <sup>3</sup>	以上
	13	530		$1 \text{m}^3 \text{kc}$	1m³l⊂	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³l⊂	1m³√	1m³に
	20	710		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	890	0円	105円	135円	160円	215円	270円	320円
	30	2, 150		1 317.0	シ±160Ⅲ		1m³につき	1m³につき	1m³につき
_	40	4, 300	1m <sup>3</sup> につき160円 215円 270円						320円
般	50	14, 500			1m <sup>3</sup> 12.5	、キ970IT	1		1m³につき
川又	75	31,000			1III (C	270F	J		320円
用用	100	64, 000							
	150	110,000							
	200	240, 000				$1 \text{m}^3 \text{k} \text{c}$	つき320円		
	250	330,000							
	300以上	550,000							
公衆	浴場用	530	0円		·	1	3170x	0ЕШ	
共	用	350	0円 1m <sup>3</sup> につき85円						

<sup>※</sup> 一般用呼び径13mmから25mmまで並びに公衆浴場用及び共用の $1 \, \mathrm{m}^3$ から $10 \, \mathrm{m}^3$ までの従量料金は、基本料金に含む。

## (8) 平成7年1月1日~平成9年3月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金		
而安	呼び生	<b></b>	1~	11~	21~	31~	101~	201~	1,001 m <sup>3</sup>	
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20\mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200 \mathrm{m}^3$	1,000m <sup>3</sup>	以上	
	13	690		$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³k⊂	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³l⊂	1m³√	1 m³ ⟨⊂	
	20	920		つき	つき	つき	つき	つき	つき	
	25	1, 160	0円	125円	170円	210円	280円	360円	410円	
	30	2,800		1 317.0	ー うき210円		1m³につき	1m³につき	1m³につき	
_	40	5, 590		1m (_*_	75210円		280円	360円	410円	
般	50	18, 850		1m³につき360円						
川又	75	40, 300		1m につき360円 410円						
用用	100	83, 200								
	150	143, 000								
	200	312,000		1m³につき410円						
	250	429,000								
	300以上	715, 000								
公衆	於浴場用	690	0円			1n	n³につき	100円		

<sup>※</sup> 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額である(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)。

#### (9) 平成9年4月1日~平成22年3月31日

需要	呼び径	基本料金				従 量	量 料	金	
而女	サして	本个行业	1~	11~	21~	31~	101~	201~	$1,001\mathrm{m}^3$
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20 \mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200\mathrm{m}^3$	1,000m <sup>3</sup>	以上
	13	690		$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³l⊂	$1 \text{m}^3$	1m³√	1m³l⊂	1m³に
	20	920		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	1, 160	0円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
	30	2,800		1 317	こ	t	1m³につき	1m³につき	1m³につき
_	40	5, 590	$1 \text{m}^3$ につき210円 $280$ 円 $360$ 円 $410$ 円						410円
般	50	18,850			1 317	つき360円			1m³につき
川又	75	40, 300			Im (C°	75 300円			410円
用用	100	83, 200							
	150	143, 000							
	200	312,000				$1 \mathrm{m}^3 k$	こつき41	0円	
	250	429, 000	00						
	300以上	300以上 715,000							
公衆	常場用	690	0円				1 m <sup>3</sup>	につき10	0円

<sup>※</sup> 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額である(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)。

# (10) 平成22年4月1日~平成26年3月31日 (従量料金は、平成23年4月1日から改定)

需要	呼び径	基本料金				従 量	<b>数</b>	金		
一	1,10压	坐行业	1~	6~	11~	21~	31~	101~	201~	1,001 m <sup>3</sup>
種別	mm	円	$5 \mathrm{m}^3$	$10\mathrm{m}^3$	$20\mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$		1,000 m <sup>3</sup>	以上
	13	842		$1 \mathrm{m}^3$	$1 \mathrm{m}^3$	1m³に	$1 \mathrm{m}^3$	$1 \text{m}^3 \text{kc}$	1m³l⊂	$1 \text{m}^3$
	20	1, 123		つき	つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	1, 416	0円	22円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
_	30	3, 416		1 m	- 3につき2	10⊞	-	1m³につき	1m³につき	1m³につき
	40	6,820		1 111	(C ) 2 2	10门		280円	360円	410円
般	50	21, 301			1 m	<sup>3</sup> につき3	60 W			1m³につき
/**	75	45, 539			1 111	につるり	00[]			410円
用	100	94, 016								
/	150	161, 590								
	200	352, 560				$1 \mathrm{m}^3 k$	こつき410	0円		
	250	484, 770								
	300以上	807, 950								
公衆	於湯用	842	0円 22円 1m <sup>3</sup> につき100円							

<sup>※</sup> 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額である(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)。

## (11) 平成26年4月1日~

需要	呼び径	基本料金				従 量	量 料	金		
	1.1 〇 压	<b>坐</b> 件有业	1~	6~	11~		31~	101~	201~	1,001m <sup>3</sup>
種別	mm	円	$5 \mathrm{m}^3$	$10\mathrm{m}^3$	$20\mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200\mathrm{m}^3$	1,000 m <sup>3</sup>	以上
	13	842		$1 \mathrm{m}^3$	$1 \mathrm{m}^3$	$1 \text{m}^3$	1m³に	1m³に	1m³に	1m³に
	20	1, 123	.	つき	つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	1, 416	0円	22円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
_	30	3, 416	1m³につき210円					1m³につき	1m³につき	1m³につき
般	40	6,820						280円	360円	410円
	50	21, 301	$1 \text{m}^3$ につき360円 $1 \text{m}^3$ につき410円						1m³につき	
,,,,,	75	45, 539							410円	
用	100	94, 016								
	150	161, 590	1m³につき410円							
	200	352, 560								
	250	484, 770								
	300以上	807, 950								
公衆浴場用		842	0円 22円 1m³につき100円							

<sup>%</sup> 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の108を乗じて得た額である(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)。

# 2 東京都からの受水料金の推移

(単位 円/m³)

期間	契約料金	契約内 受水料金	超過受水料金
昭和51年3月まで		19	
昭和51年4月から昭和53年11月まで	50		
昭和53年12月から昭和56年10月まで	30	30	120
昭和56年11月から昭和59年4月まで	70	50	240
昭和59年5月から平成6年5月まで	100	60	260
平成6年6月から平成9年3月まで	115	70	300
平成9年4月から平成14年3月まで	111.65	67. 96	291. 26
平成14年4月から平成17年3月まで	204.	415	
平成17年4月から平成21年12月まで	208.	404	
平成22年1月から	135. 59	15. 73	404

<sup>(</sup>注) 平成9年4月から消費税を外税化

# 3 受水契約水量の推移

(単位 m<sup>3</sup>)

期	間	契約水量	期	間	契約水量
昭和49年4月から昭	和50年3月	43, 000	平成8年4月から	平成9年3月	24, 000
昭和50年4月から昭清	和51年3月	40, 150	平成9年4月から	平成10年3月	23, 000
昭和51年4月から昭第	和52年3月	38, 500	平成10年4月から	平成11年3月	23, 000
昭和52年4月から昭第	和53年3月	37, 800	平成11年4月から	平成12年3月	23,000
昭和53年4月から昭第	和53年11月	38, 800	平成12年4月から	平成13年3月	23,000
昭和53年12月から昭	和54年3月		平成13年4月から		23,000
昭和54年4月から昭第	和55年3月	20, 500	平成14年4月から	平成15年3月	29, 000
昭和55年4月から昭第	和56年3月	21,000	平成15年4月から	平成16年3月	29, 000
昭和56年4月から昭第	和56年10月	21, 500	平成16年4月から	平成17年3月	29, 000
昭和56年11月から昭	和57年3月	21, 500	平成17年4月から	平成18年3月	27,000
昭和57年4月から昭	和59年3月	21, 500	平成18年4月から	平成19年3月	27,000
昭和59年4月から昭第	和62年3月	21,000	平成19年4月から	平成20年3月	27,000
昭和62年4月から平月	成元年3月	21, 200	平成20年4月から	平成21年3月	27,000
平成元年4月から平	成2年3月	21, 300	平成21年4月から	平成22年3月	27,000
平成2年4月から平	成3年3月		平成22年4月から		27,000
平成3年4月から平	成4年3月	21,600	平成23年4月から	平成24年3月	27,000
平成4年4月から平	成5年3月		平成24年4月から		27,000
平成5年4月から平			平成25年4月から		27,000
平成6年4月から平			平成26年4月から		27,000
平成7年4月から平		24, 000		• • •	, ,